

# CTG・2023年春闘・組織拡大 建設労道本部闘争速報

2023年3月28日／第9号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

## JR北海道が2年連続でベア 定昇ふくめ6,739円アップ

北海道鉄道本部は3月27日に春闘の賃上げ交渉の集約をJR北海道に伝えました。集約内容は定期昇給4号俸とベースアップ1,000円の6,739円で、ベースアップについては昨年(500円)に続いて2年連続となりました。しかし引上げ額はJR東日本の半額であり、JR他社との賃金格差がさらに拡大することになります。

JR北海道との交渉経過は、3月15日の第3回団体交渉で昇給4号俸の実施は確認されましたが、ベースアップや諸手当の見直しについては検討を継続しており時間を要していることが伝えられました。「国交省交渉での感触から若年退職に歯止めをかける施策として賃金改正が必要であることは認められており、昨年500円ベースアップ時には斎藤国交大臣が真っ先にコメントを発表して背中を押してくれているので、賃金引き上げを決断することで若年退職を防ぐことに繋がる」という建交労の考えを伝え、次回以降の回答では深く考え方を示すことを求めました。

3月16日に4回目となる団体交渉がおこなわれ、諸制度改正についての回答を受けました。組合の要求に対して会社からの回答は「考えはない」としたものが多く、子どもの扶養手当の増額について試算の結果どの程度の数字が必要なのかの問い合わせに1億円との答えでした。これについて「北海道新幹線の運行を見直し効率化・経費削減を進め、赤字額を圧縮することで簡単に捻出できる金額だ。改正することで青年社員や家族に与える影響は大きく若年退職に歯止めをかける施策にもなる」と再考を求めました。また、エルダースタッフへの諸手当の支給についても「現行通り」とする回答で、「再雇用社員からの労働力の提供は60歳を境にして軽減されている訳でなく、エルダー社員の奮闘なくして列車の安全・安定輸送は成り立たないことは労使が一致する認識であり、同一労働同一待遇から不合理性は明らかだ」と追及し再考を促しました。そして「賃金や諸制度の見直しにはタイミングが大切で、今年については政府も賃金引上げを企業に強く求めている。JR他社との賃金格差を縮める絶好のチャンスだ」と申し添えました。

同日の5回目の団体交渉で賃金関係の回答がありました。ベースアップは1,000円の実施、エルダー賃金の底上げ(詳しくは続報)についても最低賃金の引上げを見据えたものもあり喜べるものではありません。エルダー社員への諸手当の支給について見直す考えは示されず、社員の背中を押し続けてくれている家族の労苦に応える会社の姿を示すよう引き続く検討を求めました。

6回目の団体交渉となつた3月17日の最終回答で、賃金や諸手当について前日の回答からの前進は見られませんでした。物価高騰に見合った賃金の引上げによって購買力を高め、経済を循環させるという社会の流れに付いていけないJR北海道の財政基盤の脆弱さがあり、政府による支援がJR北海道で働く社員の処遇改善に大きく影響を与えるものだと再認識するものでした。

## ズコーチャ労組が要求書を提出

ズコーチャ労組は3月2日に「2023年度労働条件改定要求書」を提出しました。要求は「全職員の基本給の1.5%引き上げ」と、従来から支給されている決算賞与に加えて「賞与は規定通り夏季及び年末に支給すること」です。会社は、政府が公共調達で賃上げ表明企業を優先する政策を受けて1.5%の賃上げを表明していますが「会社貢献度に応じて賃上げ幅に個人差をつける」ようだったので全職員一律賃上げを求めました。しかし会社は3月3日の回答で「平均1.5%」という考えを示しました。賞与については「検討している」との回答にとどまっています。